

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト広報業務 委託仕様書

1 業務名

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト広報業務

2 業務の趣旨

「ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)は、世界共通の言語である音楽を通じて、広島から世界へ平和のメッセージを強く発信するとともに、平和貢献活動を持続的に支援できる仕組みを構築することを目的としたプロジェクトであり、平成 28 年度は、「ひろしま平和発信コンサート」(以下、「コンサート」という。)の開催及び寄付金による平和貢献活動の支援を行うこととしている。

については、プロジェクトを効果的に展開するため、国内外のより多くの人々がプロジェクトへの理解を深め、また、コンサートを通じて広島から発信される平和のメッセージを国内外へより広く届けるため、プロジェクトの広報業務について戦略的に展開できるよう、専門的な知識や豊富な経験を有する民間事業者へ委託する。

3 広報実施にあたっての基本的な考え方

- (1) プロジェクトの目的である「世界共通の言語である音楽を通じた平和メッセージの発信」、「平和貢献活動の持続的な支援の仕組みの構築」を達成するために、プロジェクトの趣旨や主催コンサートの様子が国内外へ広く発信・拡散されるよう、近年のコミュニケーションスタイルに対応した効果的な広報を行いたい。
- (2) プロジェクトにこれまでは興味がなかった人々の興味・関心を誘引したい。
- (3) 世界への平和メッセージ発信を実行するため、ウェブサイトにおいては、海外の人々が「サイトを見てみたい」、「コンサート動画を見てみたい」と思える仕掛けを行いたい。
- (4) コンサートをより多くの人々に鑑賞してもらえるよう、集客フックとしても効果の高い広報を行いたい。

4 業務の期間

契約締結日～平成 29 年 3 月 31 日まで

5 委託内容

(1) プロジェクトのウェブサイトの管理・運用・更新

ア ウェブサイトを活用して、プロジェクトの趣旨や具体的な内容等を広く発信するために、管理・運用・更新を行うこと。サイトのデザインやコンテンツについては、人々の興味・関心を一層引き付けられるよう、改善・充実を図ること。

なお、サイトアドレス (<http://www.peace-arch-hiroshima.net/>) は現行のものを使用し、現在、掲載されている内容についてもアーカイブ等の形で残すこととする。参考までに現行ウェブサイトの委託業務仕様書を添付する。

イ 「ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)が運用する SNS (フェイスブック, ツイッター) と連動すること。

ウ 世界発信を行うべく, 多言語仕様の内容を備えること。平成 28 年度に実施するコンサート情報の多言語化は必須とし, 何か国語対応となっているかをサイトのトップページへ表示すること。

エ その他「ウェブサイトの運用・管理に関する基本的事項」を参考にすること。

(2) コンサート動画等の撮影・映像編集及びインターネットを通じた国内外への配信

コンサート他プロジェクトの取組の様子を国内外へ配信するため, コンサート等の撮影, 撮影した映像の編集を行い, インターネットを通じて配信すること。

【注】受託者に対し実行委員会より提示される肖像権等諸権利上の留意点及び禁止事項を参考の上, 実行委員会の指示に基づき, 編集・配信すること。

(3) プロジェクトに関する情報及びコンサート動画の海外配信

世界発信を強化するために必要なプロジェクトに関する情報やコンサート動画について, 海外からのアクセスを得られるよう, 具体的な取組を提案し, 実行すること。

(4) (1)~(3)以外にも, ウェブを活用した効果的な広報方法について, 積極的に提案し, 実施すること。

6 スケジュール

スケジュールの目安は次のとおりとする。具体的には実行委員会事務局と受託者において協議の上, 決定する。

<スケジュール>

平成 28 年 3 月 25 日 (金)	公募公告
平成 28 年 4 月 15 日 (金)	委託事業者決定
平成 28 年 4 月下旬	広報業務の開始 ウェブサイトへ適宜, 情報掲載
平成 28 年 6 月~8 月	各コンサートの実施
平成 28 年 9 月上旬	コンサート動画の掲載
平成 28 年 9 月以降, 随時	プロジェクト実施状況等の掲載

7 提供可能な広報素材

- (1) プロジェクトの全体概要やロゴデータ 等
- (2) 出演者のプロフィール, 写真データ等
- (3) その他要望により対応可能なもの

8 実行委員会との協議

受託者は, 業務の実施に当たり, その内容について事前に実行委員会と十分協議を行うとともに, 業務の実施に対して緊急に対応する必要がある場合には, 速やかに実行委員会へ連絡し, 指示に従うものとする。

9 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

受託者は、本業務の管理業務を第三者に再委託し、または請け負わせてはならない。受託者は管理業務を除く業務の一部を委託する場合に、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて申請し、実行委員会の承諾を得なければならない。

(2) 業務の履行に関する措置

実行委員会は、本業務（再委託した場合を含む。以下同じ。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

受託者は、上記の求めがあったときは、当該求めに係る事項について対応措置を決定し、求めがあった日から起算して10日以内に実行委員会へ書面で報告しなければならない。

(3) 著作権等の帰属

業務の実施により取得した著作権は、実行委員会に帰属するものとする。また、実行委員会は、必要な範囲において自ら使用するために、当該著作物を随時利用することができる。また、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果品の使用を許諾できるものとする。

(4) 秘密の保持

受託者は、業務（再委託をした場合を含む。）の実施に関して知り得た情報を機密情報として扱い、目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、広島県個人情報保護条例（平成16年12月17日広島県条例第53号）を遵守しなければならない。

10 添付資料

- ・ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会 事業計画
- ・平和貢献活動等の支援について
- ・ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト 実施スケジュール
- ・ロゴマニュアル
- ・現行ウェブサイト委託業務仕様書

（「ピース・アーチ・ひろしまホームページ制作・維持管理委託業務仕様書（平成27年11月付）」）

11 その他

プロジェクトの詳細や過去の取組実績等については、ピース・アーチ・ひろしまプロジェクトウェブサイト（<http://www.peace-arch-hiroshima.net/>）を参考にすること。